

# マネーマーケット・ファミリー 米ドル・ファンド 〈ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型外国投資信託〉

## ファンドの目的

- ファンドは、投資元本を維持し高い流動性を保ちつつ、継続的な収益の分配を目的とします。ファンド証券の1口当たりの純資産価格を1米セントに維持するために最善を尽くすことを基本方針とします。

## ファンドの特色

- 米ドル建てで高格付け(A格以上)の短期金融商品に分散投資し、投資元本を維持し、高い流動性を保ちつつ、継続的な収益の分配を行うことを目的とします。
- 米ドル建ての国債(財務省証券等)、格付けの高い債券、コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金証書(CD)等の短期金融商品(満期まで397日以内)を中心に投資し、高い流動性を維持します。
- 米ドルベースの加重平均満期を通常60日以下とし、加重平均残存年限は120日を超えません。
- 投資信託に対する投資を行う場合には、短期マネー・マーケット・ファンドに限定します。
- ファンド資産の50%超は、金融商品取引法に定める有価証券(ただし、同法第2条第2項各号に掲げる有価証券を除く。)に投資されます。
- ファンドは、欧州証券規制当局委員会(CESR)のガイドラインの定めにより短期マネー・マーケット・ファンドとみなされます。
- 毎日分配を行い、毎月最終取引日に再投資します。

## 投資リスクについて

ファンドは、米ドル建ての債券等に投資します。そのため、金利変動等による組入債券価格の下落や、組入債券の発行体の倒産または財務状況の悪化等により純資産価格が下落し、投資元本を割り込み損失を被ることがあります。また、ファンドの純資産価格は外貨建てで算出されるため、為替変動により投資元本を割り込み損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、損失を被ることがあります。投資信託は預貯金と異なります。これら運用による損益はすべて受益者(投資者)の皆様に帰属します。

当ファンドの純資産価格を変動させる主な要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「市場リスク」などがありますが、ファンドのリスクはこれらに限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## [ご購入の際には、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。]

●投資信託は値動きのある有価証券等(外国証券には為替変動リスクがあるほか、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響によるリスクもあります。)に投資しますので、1口当たりの純資産価格は変動し、元本が保証されているものではありません。また、これらの運用による損益はご投資者の皆さまに帰属します。※当ファンドは米ドル建てですので、円から投資する場合は為替変動による影響を受けます。●投資信託は預貯金とは異なり元本の保証はされていません。また、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。三菱UFJ銀行は投資者保護基金には加入していません。●当資料はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エーが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。ご購入の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

(お申込み・販売会社は)



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号

加入協会 日本証券業協会/社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は

全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。

全国銀行協会相談室：0570-017109/03-5252-3772

証券・金融商品あっせん相談センター：0120-64-5005

受付時間：月～金曜日/9：00～17：00 (祝日・12/31～1/3等を除く)

<管理会社>

モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー

<ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻し業務を行います>

<オルタナティブ投資ファンド運用者(AIFM)>

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(ACD)リミテッド

<ファンドのポートフォリオ運用、流動性管理、リスク・コンプライアンス管理およびファンド資産の評価業務を行います>

<保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行会社>

ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー

<ファンド資産の保管業務ならびに登録および名義書換事務、支払、管理事務および所在地事務代行業務を行います>

<ポートフォリオ運用者>

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

<ファンドのポートフォリオ運用業務を行います>

<主販売会社>

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド

<ファンド証券の販売・買戻しに関連する業務等、主販売会社としての業務を行います>

<日本における代行協会員>

モルガン・スタンレー・MUFG証券株式会社

<日本における代行協会員業務を行います>

<日本における販売会社>

株式会社三菱UFJ銀行、他

<日本におけるファンド証券の販売・買戻し業務を行います>

## お申込みメモ

三菱UFJ銀行でお申込みの場合

購入(申込み)単位	(窓口で円貨を指定した購入のお申込みの場合) 1万円以上1円単位、10万米ドル相当額以下 (三菱UFJダイレクトで円貨を指定した購入のお申込みの場合) 10米ドル相当額以上1円単位、10万米ドル相当額以下 (窓口および三菱UFJダイレクトで外貨を指定したお申込みの場合) 10米ドル以上1米セント単位 ※円貨よりご購入の場合、為替手数料は50銭となります。
購入(申込み)価格	購入(申込み)受付日に計算される受益証券1口当たり純資産価格
換金(買戻)単位	(円貨を指定した換金(買戻)のお申込みの場合) 1円以上1円単位、または全部 (外貨を指定した換金(買戻)のお申込みの場合) 1米セント以上1米セント単位、または全部 ※換金(買戻)申込み金額が10万米ドル相当額超となる場合は、円貨でのお受け取りはできません。外貨決済のみのお取り扱いとなります。
換金(買戻)価格	換金(買戻)受付日に計算される受益証券1口当たり純資産価格
申込み締切時間	原則として、ファンド取引日の10:30~14:30まで。三菱UFJダイレクトの場合は10:30~15:00まで。
信託期間	無期限(運用開始日:1997年7月24日)
決算日	毎年8月31日
収益分配	運用実績に応じて毎日分配を行います。月中の分配金は、毎月の最終ファンド取引日に1ヶ月分をまとめて、税引き後自動的に無手数料で全額再投資されます。
お申込み・受渡	購入・換金(買戻)ともにファンド取引日に受付け、翌ファンド取引日受渡し。
課税関係	課税上は、公募外国公社債投資信託として取り扱われます。
税金	個人・法人、また課税方法等によって税金は異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続き・手数料等」をご覧ください。
その他	お申込みの際に「外国証券取引口座約款」に基づく取引口座の設定が必要となります。

※ファンド取引日は、三菱UFJ銀行の営業日とは異なり、ルクセンブルグおよび、ニューヨークでの銀行営業日で、かつニューヨーク証券取引所の取引日である日本における証券会社および銀行の営業日(ただし、12月24日および日本における12月の最終営業日を除く)です。  
※10万米ドル相当額以上の購入時にはTTS(公示相場)は適用されません。市場実勢相場を適用いたします。  
※外貨での購入・換金(買戻)に際して、外貨普通預金口座作成が必要です。

## ファンドの費用

直接的にご負担いただく費用

購入(申込み)時手数料	ありません
換金(買戻)手数料	ありません ※ただし、換金(買戻)代金の受取り方法によって為替手数料が異なります。くわしくは後述の「換金(買戻)後の資金受取方法」にてご確認ください。
信託財産留保額	ありません

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(管理報酬等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理報酬：四半期毎に<b>3,750米ドル</b>(四半期毎支払)</li> <li>●オルタナティブ投資ファンド運用者報酬：該当する月中のファンドの日々の平均純資産総額の<b>0.05%(年率)</b>を上限とします。(毎月支払)</li> <li>●ポートフォリオ運用報酬：該当する四半期中のファンドの日々の平均純資産総額の<b>0.25%(年率)</b>から管理報酬相当額を控除した額を上限とします。(四半期毎支払)</li> <li>●保管報酬：該当する月中のファンドの日々の平均純資産総額の<b>0.01%(年率)</b>(毎月支払)</li> <li>●代行協会員報酬：該当する四半期中のファンドの日々の平均純資産総額の<b>0.08%(年率)</b>を上限とします。(四半期毎支払)</li> <li>●日本における販売会社に対する報酬：該当する四半期中のファンドの日々の平均純資産総額の<b>0.40%(年率)</b>を上限として各販売会社で分配します。(四半期毎支払)</li> </ul>
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録・名義書換事務代行会社報酬：年間12,000米ドル(毎月支払)</li> <li>●支払、管理事務および所在地事務代行会社報酬：該当する月中のファンドの日々の平均純資産総額の250万米ドルまでについては<b>0.05%(年率)</b>、超過分については<b>0.03%(年率)</b>(毎月支払)</li> </ul> <p>このほか、保管銀行又は各代行会社が負担する実費、組入財産に関する取引手数料、法律関係費用、法定書類の作成費用、弁護士報酬等も間接的にご負担いただきますが、これらについては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>

※当該手数料等の合計額については、運用状況により変動し、またご投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ポートフォリオ運用者、ならびに日本における代行協会員および販売会社は、ファンドの純資産が十分でなくなった場合、当該各会社の裁量により、期限を定めることなく、当該各会社への報酬の全額あるいは一部を放棄することができます。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 換金(買戻)後の資金受取方法

翌ファンド取引日に支払われる換金(買戻)代金のお取り扱いは、下記の方法からお選びいただけます。

※換金(買戻)申込み金額が10万米ドル相当額超となる場合は、「円貨でお受け取り」のお取り扱いはできません。

※一旦お選びいただいたお受取方法については、取消・変更はできません。

	取扱方法	入金口座	基準為替レート	為替手数料	備考	インターネットバンキング、 テレフォンバンキング でのお取り扱い
1	外貨のままお受け取り	外貨普通預金口座	/	/	●外貨でお受け取り後、外貨普通預金から出金して円転される場合は、その時点での為替相場(TTB)が適用されます。(為替手数料:1円)	○
2	円貨でお受け取り <small>受取円貨額は換金申込み日に確定します</small>	円普通預金口座またはスーパー普通預金口座	換金(買戻)申込み日の最初に確定する 当行所定のTTM	50銭 (通常1円のところ)	●換金(買戻)申込み日に、受取円貨額が確定します。	○